

令和4年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年9月14日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	11番	草場祥則
3番	友田香将雄	12番	井崎好信
4番	重富邦夫	13番	内野さよ子
5番	中村秀子	14番	西山清則
6番	定松弘介	15番	溝上良夫
7番	前田弘次郎	16番	片渕栄二郎
8番	溝口誠		

2. 欠席議員は次のとおりである。

10番 吉岡英允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教 育 長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税 務 課 長	大串恭隆	住 民 課 長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長補佐	鶴田浩紀	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建 設 課 長	笠原政浩	会 計 管 理 者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
主任指導主事	梅木純一		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 久原雅紀
課長補佐 中原賢一
議事係書記 緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番 溝上良夫 1番 吉岡正博

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

4. 内野さよ子議員

1. 子ども・子育て支援対策について
2. 白石町史の編纂を早急に

5. 溝口 誠議員

1. 子どもの困窮支援について
2. 第2次白石町行政経営プランの策定について
3. 物価高騰における学校給食の運営について
4. 避難所用備蓄食品について

6. 岸川信義議員

1. 災害に強いまちづくりについて

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、吉岡正博議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

今朝でしたか、少子化大臣のほうから来年度に向けてこども大綱をつくるというニュースが行われていましたが、最近の子どもに対する虐待事件であったり、先々週は

バスの置き去り事件があったり、こども庁の創設であったり、関連しているものだと思います。そういう意味で今回はこども庁の創設に当たり、町の現状、またそれに絡む保育所、保育園の在り方はどうなっているのか。最近どのように変わっているのかをお尋ねをしたいと思います。

まず1点目、子ども・子育て支援対策ということで、国は子どもに関する所管が様々な省庁に分かれていたものを一元化するためにこども家庭庁を来年、令和5年4月1日に設置をされることになっています。そのことを踏まえて、町としてこども家庭庁が設置をされる目的をどのように認識をしているか、また子どもに対する施策は基礎自治体である白石町のような市町村が主に担っているところです。こども家庭庁が設置をされる効果、また行う事務については、主に事務についてはどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

こども家庭庁につきましては、議員がおっしゃるとおり、令和5年4月1日に創設予定となっております。妊娠、出産、母子保健や就学前の子どもの育ちを保障する生育部門、困難を抱える子どもや家庭に対する支援に関する事務を担う支援部門、また現在各省庁に分かれている子ども施策に関する総合調整権限を一本化することで、司令塔的機能を持つ企画、立案、総合調整部門の3つの部門での体制となるようです。

なお、子どもの教育については文部科学省の下でこれまでどおりその充実が図られ、両省庁が密接に連携して子どもの健やかな成長を保障することとなります。

まず、町としてこども家庭庁が設置される目的をどのように認識しているかということについてお答えいたします。

こども家庭庁が創設され、司令塔的な役割を持つことで、各省庁が別々に行ってきた施策が一本化され、子どもに関する政策が効率的、機動的に実施されるものと思っております。また、今まで各省庁の施策の隙間にこぼれ落ちていた何かしらの支援が必要な子どもたちを救うような幅広いきめ細やかな施策も期待しているところです。

次に、こども家庭庁が設置される効果と町が担う事務について、どのように影響があるかということについてお答えいたします。

設置される効果としては、先ほども申しましたが、子どもに関する政策、立案が一本化されることで、国として国民のニーズに応じたきめ細やかな施策が効率的、迅速に打ち出されるものと思っております。

町が担う事務への影響につきましては、現在教育委員会が担う子どもに関する施策以外のほとんどは保健福祉課が担っておりまして、こども家庭庁創設後も事務への大きな影響はないものと考えておりますが、国から打ち出される施策に対し、白石町に合った施策については迅速に対応していきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

町では、事務的な大きな影響ないということでした。確かにそうだと思います。大きな市町村と違って、規模的に2万人から3万人ぐらいの規模でありますと福祉課で

担かと思しますので、事務的な影響はあんまりなかったという答弁でした。

ただ、隙間にあるいろんな支援等があるかと思いますが、これは事務的な方向からお答えくださったんですが、サービスを受ける側はまだまだいろんな点であると思います。例えば、ここは長寿社会課ですけど、障がい者支援については、通所については役場でやっていらっしゃって、障がい者の入所については県でやっていらっしゃったりとか、サービスを受ける側はいろいろこれからも様々なことがあると思いますけれども、そういった点について、今後こども家庭庁が創設をされますと、いろんな面でまた出てくるのではないかと思います。

それから、これまで厚生労働省、文部科学省、あるいは内閣府のほうから通達をされていたものが一元化をされてこちらには来るものだと思いますので、文書があちこちから来ていたんじゃないかというふうなことを想像します。そういう意味ではよかったんじゃないかと思います。それぞれ様々あるかと思いますが、1点目はそれで。

2点目に移りますが、白石町は加速する、どこの町村でもと思いますが少子化の影響を地域課題としてどのように向き合っていくのか。今回は、保育所との連携であったり、保育の環境の整備であったり、白石町のこの子どもに関する施策について保健福祉課が担ってくださっているということでしたけれども、保健福祉課で所掌をされている子どもに特化をしたそういうようなもの、例えば子ども未来課などの取り組みの強化も必要ではないかとも思いましたので、その点についてお答えをお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

本町の人口減少、少子化については、議員おっしゃるとおり、加速化の様相を呈しております。各関係部署でも、子育て世代向けの定住促進の施策なども行い、少子化に歯止めをかけるため努力をしているところです。保健福祉課では、子育て支援や安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを行うことで少子化対策に取り組んでおります。

子どもに特化した組織、例えば子ども未来課とか、そういうことを設置してはどうかというふうなお考えかというふうに思っております。

子育て支援を妊娠期から切れ目なく行っていくためには、専門職である保健師が必要です。保健師は、現在保健福祉課と長寿社会課に配置されておりますが、白石町の自治体規模を考えると、なるべく集中して配置を行いまして、各事業に効率よく関わることが重要になると思っております。保健師は、成人保健も併せて担っておりますので、母子保健を分散させるのは難しいと思っております。少し大きい規模の自治体になると、母子保健と子育て支援の担当部署が分かれているところも多くございますが、支援が必要なお子さんや家庭を取りこぼさないためには、母子保健と子育て支援は同一の部署にあるのが理想かと思っております。白石町においては、母子保健を担う健康づくり係と子育て支援を担う福祉係、こども未来係が同一部署にあり、設置済みの子育て世代包括支援センターや設置予定をしております子ども家庭総合支援拠点の運営にも最適だと思っております。組織としては、現行どおりの体制で子育て支援の取り組みを充実させていきたいというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

こちらから見てみると保健福祉課の分野がとても広くて、健康づくり、子育て支援、福祉支援と、それから最近ではコロナに関する様々な事業が入ってきていますので、厳しいだろうと思います。しかし、それがいろんな面で、職員の配置の場面でこの在り方、これが一番適当であるとは言いませんが、一番今はいいというような返答であったかと思います。そういう意味で、きついときもあるでしょうけれども、ここは福祉に関しての大切な部分ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に言われた子ども家庭総合支援拠点、そういう意味も含めて、これから大変白石町が担うところは大きくなってくと思いますので、今言ったのは相談業務とか、そういう意味でも一番この体制が適当なのかということをお聞ひして思いました。

それから、保育の現場のことについてお尋ねをしますけれども、今朝もニュースで保育士のことが、先ほども言いましたが、何げなく私たちは保育園に子どもが行くというのを当たり前のように思っていますけれども、実は本当に大切な部門を担っただけでいるんだと、小さいわからない子どもを、ましてや最近ではゼロ歳から2歳の子どもさんたちも多数預けられています。そういう意味では、これからの保育園というのはまた見る目が変わってくるくらい大切な部門じゃないかというふうに思っています。そういう意味で、今現在、去年からですが、2021年から保育の現場に課題が多かったこともあり、地域の人口減少における保育所、あるいは保育士の在り方の検討委員会というのが発足をされているようです。そういう意味も含めて、園児の確保であったり、質の問題であったり、安全な保育の環境であったり、あるいはこれからは保育園に行っているだけではなくて、これから目指すのは、先ほど言った子ども家庭総合支援拠点、それは家庭にいる子どもさんたちを主に対象としているものも含めています。そういう意味で、家庭総合支援の業務などもあって、これから密に連携をしていただくようになると思っていますけれども、保育園でその家庭支援の強化、保育園の園児の確保であったり、これについて、保育所は少子化の影響を受けてこれからいろんな問題が出てくと思います。もう既に定数の問題は、多分ここ三、四年で定数が全体から見ると50ぐらひは下がっているんじゃないかと思います。そういう削減をしている施設もあつたりしますので、それについては経営問題とか、人手不足であったりとかいろんな問題が今浮かび上がってきていますので、そういうところについてお願ひをします。

○矢川靖章保健福祉課長

令和3年5月から12月にかけて、厚労省において地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会が開催をされまして、子どもの数や生産年齢人口の減少、地域のつながりの希薄化などを踏まえ、地域における保育の提供の在り方が検討されています。その中で、人口減少地域において利用児童が減少している保育園などの運営に支障がないような支援の在り方として、公定価格における利用定員の区分の細分化や利用定員の適切な見直しが必要との提言がなされています。公定価格とは、保育園などの運営に必要な国、県、市町村の補助金の算出の基となる国が定める施設の運

営費の基準となります。その公定価格は、利用定員によって単価が設定されておりまして、大まかに言えば、利用定員が少なければ単価が高く、利用定員が多ければ単価は低く設定をされ、利用定員が少ない小規模の園にも配慮をされているところとなっております。そこをさらに見直しが必要とされているところです。

今後、小規模保育園の運営にも配慮した見直しが国において検討されていくものというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

今、ここ数年、介護の現場でも、働く現場がとても人手不足というのがあります。そういう面も含めたいろんな処遇の改善であったり、保育園も、処遇改善等が行われています。今お聞きしたところによると、公定価格というのですかね、そののさらに細分化などによって見直しがなされているということなので、小さな保育園になりますと本当に人数が足りなくて困っていらっしゃる場所もあるかと思います。大きいところは大きいところで問題もあるかも分かりませんが、そういう面で、これは町ができるものでもなく、個人の保育士ができるものではないので、公定価格というような、そういうようなもので守られていくということ、国がきちっと対応をしていくことが大切なことだと思うので、それについてはよかったと思っています。

それから、現在の子どもの事件については、先ほども話をしているように、車の置き去りの事件であったり、これはもう本当に特定のところだと思いますが、ほとんどの施設はきちっと守ってされているものだと思います。本当に胸が痛む子どもの事件が相次いでいます。そんな中で、保育の環境の整備の一つとして、今現在白石町でも保育園が5つ、それからもう既に保育園と幼稚園が一体化をした認定こども園ですかね、そういう在り方をなされているところが4つあるかと思います。既に私が知らないときにあっていましたが、福富こども園、ふくたこども園、六角保育園にありあけ幼稚園の4つの保育園、幼稚園がなされています。そういったところで、先ほどから事件、事故のことを話していますけれども、こういったところは同じところで同じところの監督をなされているのか、こういった事件が起きますと監督というのがとても大切な部分になってくるとは思いますけれども、指導監督というのは1年に1回は最低されているものだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

保護者が働いている、いないにかかわらず利用可能で、教育、保育を一体的に行い、幼稚園と保育園の両方のよさを併せ持っているこども園は、町内でも4園となりました。保育園などの指導監査につきましては、これまでも毎年、保育園、認定こども園ともに県のこども未来課が実施され、その際に町のほうでも保健福祉課が合わせて監査を実施しております。

これまで保育園、こども園、幼稚園につきましては、厚労省、内閣府、文科省がそれぞれ管轄していました。令和5年4月からは、保育園、こども園をこども家庭庁、幼稚園を引き続き文科省が管轄することになります。国の管轄は変わりますが、白石

町内の保育園、こども園については大きな影響はないものと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

指導監督については、様々国、県は分散をしているが、白石町としては、先ほどからあっているように、一つの保健福祉課で担っていらっしゃるの、それはそれでよかったんじゃないかと思います。ただ、国も県もこれから対応が厳しくなっていくと思います。そういう意味で、町も一体になってしていただきたいとともに、連携を密にしながらやっていただくようによろしくをお願いをしたいと思います。

それから、今話をしていますが、保育所等の連携の件ですが、保育所の連携というのはこれから重要になってくると思います。今後、令和8年度、令和10年度には各小学校が統合、再編をされるようになっていきます。そういう意味で、私の地域を見ても、学校が10年に統合をされるようになりますと、保育園が地域の要のような役割をしていくのではないかとこのように感じています。そういう意味で、保育園のいろんな在り方、連携とかが大切ですが、ちょっと私が思うのは、高齢者については介護保険制度というのがありまして、包括支援センターが所々にあります。そして、役場も長寿社会課できちっと、介護保険制度についてはいろんな担っている部署がしっかりしています。ところが、子どもについては、先ほどから言っているように、こども家庭庁がやっと今一つになっていく段階で、いろんな相談の窓口もまだまだ少ない現状であると思っています。そういう意味で、これから校区の要のような役割をしていただきたいと思っている保育園との連携については大切な部分だと思っています。そういう意味で、ありましたらよろしくお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

小学校再編が検討されている中で、白石町で各地域にある保育園、こども園は子育ての拠点として重要であると考えております。昨今の少子化による地域課題として、核家族化、地域のつながりの希薄化なども相まって、幼い子を養育する家庭が孤立しているケースもあると思っております。創設されるこども家庭庁では、ゼロ歳から2歳児を中心とした未就園児を持つ家庭の支援と、子どもへの虐待リスクを減らすため、家庭訪問、相談の受付などの施策を予定されているところだという報道もあっております。このような事業を利用しながら、白石町でも保育園、こども園と連携するなどして、未就園児とその家庭の支援も行っていける地域の子育て拠点づくりができればというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

相談を受けたりということになってくると、また補助金制度とかそういうようなものが必要になってくる場合もあるかも分かりませんが、拠点のような形の位置づけになってきますと、例えば小さな校区でも、全然違いますが、移住者の話が昨日もあっていましたけれども、女性はほかの町から町内に来ることがかなり多くありま

す。その数字として、この前新聞にも載っていましたが、もともと住んでいる人が30%で、70%の人がほかから来ることが多いと言われています。小さな校区であっても、ほかから嫁いでこられた方、あるいは移住者の方たちが私はどこへ行けばいいんだというようなときに、保育園が一つの明かりのような感じで、そういう相談業務であったり、そこに行けば一時的に預けられるというようなことが分かれば、嫁いできた方にとってもいいのではないかと思います。第一には役場がそういう役割をしてありますが、各校区の小さなところでもそういう役割を担って今後いけたらいいのかと思いましたので、質問をしたところです。そういう拠点のような形になればいいと思っています。そういうことで、保育園の在り方とか、指導監督の在り方とか、これから主に重要になってくると思います。

3番目に移ります、第2期の白石町子ども・子育て支援事業計画、これが令和2年に出されています。子ども家庭総合支援拠点の設置について触れられていました。これについては、拠点を設置して、虐待予防の取り組みの推進のために資格を有する子ども家庭支援員を設置すると書かれていました。つまり、令和4年度までに設置をすると書かれていますが、これについては今どのような進捗状況なのかお尋ねをしています。

もう一つ、今現在、子育て世代包括支援センターがありますが、連携の在り方、相談業務の在り方等についてはどのような分散といいますか、今後されていかれようとしているのか、体制についてよろしくお願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

子ども家庭総合支援拠点とは、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう子どもや妊産婦の福祉に関して必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭などからの相談に応じて調査、指導を行うとともに、そのほか必要な支援を行うために設置をいたします。子ども家庭総合支援拠点の設置は、白石町子ども・子育て支援事業計画にも盛り込んでおりますが、児童福祉法に基づき設置が努力義務とされているところです。白石町では、令和4年度中に設置を予定しており、配置が必要な子ども家庭支援員につきましては教職免許や保育士の資格を持つ職員、また必要な研修を受講した職員を既に配置して準備を行っております。

次に、令和2年1月に既に設置しております子育て世代包括支援センターとの役割分担についてですが、支援の対象としてはどちらも全ての子どもとその家庭及び妊産婦となります。子育て世代包括支援センターにおいては、主に保健師が乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健診などで総合的な相談や支援を行います。その支援の中で把握した特に支援が必要な子ども、家庭に対して、主に福祉係が担当する子ども家庭総合支援拠点が児童相談所、学校、保育園、医療機関などの関係機関、施設と連携して、切れ目のない支援を提供していくことになります。子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の2つの機能は、同一の主担当課、担当機関が一体的に支援を実施することが求められておりまして、白石町においては保健福祉課が課全体として担うこととしております。

以上です。

○内野さよ子議員

児童相談所に関する虐待事件の取扱いや、町村の在り方の質問を実は3年ぐらい前にもしたことがありました。しかし、町村の役割などがまだはっきりしていませんでしたので、連携を密にする答弁のような形であったかと思います。

しかし、今本当に、こども家庭庁の設置であるとかそういうようなものの方面から児童福祉法の法律が改正をされ、いろんな面で子どもに対する町の役割とかも強化されていくのかと総合拠点の在り方を聞きながら思ったところでした。包括支援センターは全体的な相談を受け付けて、そしてこの総合支援拠点において、気づきがあったりとか、この子どもさんはもう少し注意をしたほうがいいとか、そういうようなものをこの拠点が担っていくのかと受け止めをしたところでした。

白石町の役割を考えると、先ほども言ったように、児童相談所が大きな役割を示していましたが、事件、事故が起こると市町村の方がよくテレビでコメントをされます。市町村は権限がありませんからというようにことをよく言われています。私も考えると、所掌はあっても権限というのがないというのを思ったところでした。そのときの質問を3年ぐらい前にしたときも、あくまで市町村は連携を密にしてやっていくような形でしたが、権限ということを考えると、市町村はなかなかそこまでないと思ったところでした。この所掌と権限っていいですか、町としてはどのようにお考えか。先ほどのテレビのコメントは市の方が言われてました、虐待事件があったときに。権限と所掌について、その点をどう思われるか。

○矢川靖章保健福祉課長

お考えのとおり、児童相談所には市町村への情報提供、連絡調整、援助を行う機能、そして専門的な知識及び技術で子どもに関する家庭などの相談を受ける機能などのほか、必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護する機能のような強力な行政権限もあります。子どもと家庭の支援を行うに当たっては、子どもとその家庭に一番身近な市町村が責務を負います。まずは市町村が相談を受け、多様な関係機関と連携しながら支援を行ってきますが、児童虐待案件では児童相談所へ相談をしながらの対応を取っているところです。その中で、深刻な案件については児童相談所に引き継ぎまして、その行政権限で一時保護などが行われる場合もあります。

このような支援の流れの中で、支援が必要な家庭と分かりながら生命に関わるような悲しい結果にならないように、市町村と児童相談所が日頃から緊密な連携を図り、支援を行っていくことが大切だと思っております。今後とも、児童相談所や学校、保育園、医療機関、そしてその他関係施設などとしっかり連携しながら支援を行っていきたいと思っております。

○内野さよ子議員

先ほども言いましたけれども、これまでは児童相談所に頼って、今も頼っていくことが大切だと思いますけれども、権限がないことで何となく市町村の役割というのが

薄れているような感じがしますが、実際は町として、健康づくり係、福祉係、それから長寿社会課にもまたがっていますが、障がい者の方のいろんな、赤ちゃんが生まれる前から、妊産婦のときから、どこも一緒だと思いますが、白石町では子どもさんが生まれる前から18歳の子どもさんになるまで、それ以後もいろんなあらゆる面で町は対応をしていただいている、相談も受け付けていらっしゃると私は思っているんです。それで、権限という言葉がつきはしませんけれども、そういうのは自分たちが誇りとする、役場の職員の皆さんが誇りとしながらそれはずっと仕事をしていかないといけないと思うんです。それは、面的に町民の方を守っていただいていると思うんです。ところが、児童相談所はここからいけば点のような形でぼんとありますので、点として支えていただいている、こちらも面でいろいろ情報は持っている、そういう中での児童相談所との在り方だと思うので、所掌と権限ということからいけば権限はありませんけれども、きちっとした自覚を持って仕事をしていただきたいということが、今回の子ども家庭総合支援拠点、ここが設置されることによって、さらに町としては、権限はないけれども、強力な支援体制ができるのかというふうに考えますので、その点についてはいかがでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

子ども家庭総合支援拠点では、深刻な問題も取り扱うケースがありまして、専門的な知識や能力も必要と考えております。そのため、研修や実務での研さんが必要となります。実務では、現在も要保護、要支援児童に関係機関と連携して支援を行っておりますので、支援実績のある職員と組みまして支援を行うことによって経験を積み、これから先、支援拠点のほうも継続して運営をしていかなければなりませんので、これから先の継承も併せて行っていきたいというふうに考えております。

○内野さよ子議員

大体事件、事故があつたり亡くなつたりするというのは、2歳未満から3歳ぐらいの子どもさんがほとんど事故に巻き込まれてしまっています。車の置き去りの子どもさんも3歳未満でした。その点から考えると、昨日ニュースでも報道があつていましたが、子どもがブザーを鳴らすにも手が届かない、何か訴えようとしても子どもは言葉ではなかなか伝えることができないまた、バスの中で、クラクションを押す訓練等があつていましたが、私たちはクラクションを片手で押すことができますが、子どもは体を支えてクラクションを鳴らす練習を昨日していたのがテレビであつていたんです。そのように、子どもは自分で危ないな、もう危機が迫っているなと思つていてもなかなか口で言えない、なかなか発することができない、ましてやバスは窓を開けることもできませんから、そういうことを言えない、できない。そういう危険を察知していくのが大人ですから、今後、こども家庭庁も設置をされましたし、一元化をされましたので、これからは国の通達なんかも一元化されてくると思うので、そういう意味でやっていただきたいと思います。要は市町村の専門的なそういうノウハウを持った方の育成とか、ノウハウを思つた方の継続的な流れをずっと町でもつくっていくことが大切かと思つています。それを、子どもの危ないという危険信号感を感知できなけ

ればどうしようもありませんので、最初に見たときに発見をしたりするという体制づくりなんかについてはいかがでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点ともに対象を全ての子どもとその家庭及び妊産婦としております。そして、その設置場所が役場の保健福祉課というふうになっております。子育ての相談であれば、まず保健福祉課に相談をしていただければというふうに思っております。そして、我々保健福祉課職員もアンテナを張り巡らせまして、そういう事案について察知ができるような、そういう職員になっていかなければならないかというふうに思っております。

加えまして、さきの答弁でも申しましたが、今後町内の保育園、こども園が地域の子育ての拠点としての機能を持てるようになればというふうにも思っております。これまで以上に子育てに関する相談がしやすいような環境づくりや住民への情報発信にも力を入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

子どもは、なかなか自分で危機を発することができない。先ほどの車で亡くなった子どもさんは、朝バスに乗ったばかりなのに水筒の中身が空であったりとか、上着を脱いでいたとか、その現場を思うと、とても息苦しくなるくらい悲しい思いがします。そういった、どこでもあることではありませんけども、どこでもあり得ることかと思っていますので、私たちもそういう目配りをしながら行動したいものだったところでした。

それから、質問2に移りたいと思います。

白石町史の編さんを早急にとということでお尋ねをしています。

町の歴史や年表、また出来事、先人の活躍などの記録をはじめ文化財の保護、幅広い活動への支援、町民の芸術活動や歴史、文化への意識醸成はとても大切なことだと思っています。

1点目に白石町史、福富町誌と有明町史が今、発刊をされて長い年月が流れているところです。白石町が合併をしましてからもう17年が経ちましたけれども、これまでの歴史的な背景を深く知って後世に伝えるためにも、またこれからのまちづくりのためにも新白石町史が必要であると考えています。早急に編さん委員会を立ち上げるべきではないかということで今回質問をしていますので、お願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

白石町史についてのお尋ねでございます。

白石町史につきましては、昭和49年に発行をしております。そして、福富町史については昭和45年に発行をし、その後福富町誌の続編ということで平成4年に発行をいたしております。有明町史につきましては、昭和44年に発行をしまして、旧町時代の3つの町史ともに最初の町史を発行しまして既に50年ほどが経過をしていると

いう状況でございます。

新たな白石町史の編さんにつきましては、旧3町の町史発行以降の歴史を追加し編さんしていくという方向性もございますけれども、旧3町の町史発行当時では利用できなかった一次資料、これは当事者がその時々に残した手紙、文章、日記などを指しますけれども、その一次資料が活字化、そして交換されてもおりますので、その後の研究の進展や資料などの発見などにより新たな歴史解釈も生じております。このような状況を考えますと、新たな白石町史につきましては各時代とも全面的な見直しの下に編さんしなければならないという考え方もございます。また、他市町の編さん事業を見てみますと、発行予定巻数などの規模には違いはございますけれども、全面的な見直しとなりますと編さんには最低でも5年ほどの期間が見込まれます。そして、人的、予算的な措置が必要となります。

しかしながら、議員もおっしゃっているように、旧町の町史編さんから半世紀ほどが経過しておる状況でございますので、新たな町史の編さんにつきましては歴史を振り返る上では必要不可欠なものであると考えておるところでございます。できるだけ早い時期に町史編さん委員会を立ち上げることができるよう努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

この質問は、過去にも質問をされている議員の方もいらっしゃいます。令和2年の9月議会の答弁としては、そのときの課長の答弁によりますと、全面的な見直しが必要ではないかとか、町長の答弁も入っていましたが、町の歴史資料を残すことは私たちの役目であるというようなこともおっしゃっておりまして、町の町史編さんとともに、資料の保管も考えていきたいというようなことでありましたので、お考えは大体同じだと思います。ただ、今言われたように予算も必要としますし、長い年月で、5年と今言われましたので、そこそこ時間がかかるものだと思います。これについては、早急になのか、編さん委員会をどのような、将来的にどの程度早急にとおっしゃっている、どの程度の見通しを持ってされているのか。

○谷崎孝則生涯学習課長

現在、生涯学習課で担当しております文化財の関係でございますが、ほかの事業も、もちろん議員御存じのとおり、取り組んでおるところでございます。特に、来年度からは須古城の調査に正式に取り組んでいく、国庫事業に取り組んでいくところでもございますし、その辺も、あとマンパワーの部分、組織的な部分も検討をしながら、何とか須古城の国史跡指定と並行しながら取り組んでいければというふうに、そういうところを考えていきたいと、早急に何とか立ち上げていきたいとは思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

確かに、これについては長い年月がかかりますので、だけど必要なものであると、

50年も経っていると考えると早急にしなさいよとは言えませんが、してくださいよとも言えませんが、できれば本当は、江北町なんかでもいろんな節目のときにやったりされていることがあります。実は、町政から今17年ぐらいが経過をしています、間もなく20周年、25周年とかが今後も待っています。学校統合、再編になりますと、10年が小学校の最後の統合になります。そういった節目のようなときを目指すのか、それとももう一つ言われた須古城の整備が今なされていますし、令和10年に、申請の手続がそのくらいでできるといいですが、それぐらいと合わせて一緒にするのは非常に厳しいとは思いますが、でも学校が統合しました、さあこれからやりましょうでは、何かそれはもうあんまりかと思いますので、それについては並行しながら、ちょっと遅れてもいいので、編さん委員会を立ち上げていただくように、教育長、突然ですけど、お答えしにくいと思いますが、その点についてお願いします。

○北村喜久次教育長

町史編さんのことで御質問をいただいております。

町史として残すことは私たちの勤めだという町長の前回の発言、私も全く同様に思います。50年、いわゆる半世紀も前回から経過してるわけで、私も考えていて状況が随分違ってきたと、前回の編集のときにその町史編さん委員会の母体になったものが、正式名称は出せませんが、町の歴史研究会というものがあつたと思います。社会科の先生とか郷土史に関心のある方が集まり、そういう方たちが日常活動をされておりまして、母体がきちっとあつたんです。でも、そういう方たちが随分高齢になられて、こういう活動の実績が今ない状態だと思うんです。そういう意味で、その編さんをしていただく方をどうするかということでもかなりエネルギーを使うことになるかというふうに思っていますので、実際の編さん作業が5年という先ほどの課長の言葉がありましたが、編さん委員をどうするかということでもかなり時間を使いそうな予想をしていますので、早急に動くという方向で考えたほうがいいと思っていますところです。

○内野さよ子議員

今、教育長が言われたように、町内には歴史研究家のような方とか、いろんな方が以前いらしたんですよ。今、そういう研究会というような、勉強会をされているのはありますけども、この歴史のこういう資料をこうするという勉強会ではないので、非常にその点からも厳しいということをおもいましたので、そういうことの、もともとの資料とかはこれまでの積み重ねとかをずっと今も積み重ねてあると思いますので、そういうようなものをきちっとできるということが大切だと思いますが、先ほど課長も言われたように、2つのやり方があるとおっしゃった、これまでであるのに追加をして行うか、もう一つは見直しを全面的に行うとかそういうやり方があると思いますので、それはもう何か、これはもう何人かの議員さんが前にも質問をされたりしています。それで、できれば編さん委員会の形を立ち上げながら、そういう人材の方がいらっしやるところでぜひ煮詰めていただければいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、その編さんもさることながら、実は2点目に質問をしていますけれども、教育の観点や町の歴史、文化を知っていただくためにも、歴史資料館の設置は必要と考えています。これも同じような感じなんですけれども、実は今各小学校に、以前もこの質問は教育長にもしましたが、歴史的ないろいろな遺産になるようなものが学校施設には置いてあります。そういうものだけでもかなりなるかと思えますし、資料館に値するものがたくさんあると思います。そういう意味で、これもやっぱり統合20周年記念です、資料をこれから考えましょうでは遅いかと思うので、これらも合わせながらどういうふうにしていったらいいのかを考えていく必要があると思うんです。昨日も道の駅の観光協会のお話が出ていましたが、道の駅の観光協会もとても大切です、それも必要なものだと思います。しかし、地域を見回して、どっか資料館にでも行こうかというものはありません。そういう意味で、歴史資料館なるもの、これは学校の統合、再編の計画後の施設の在り方でも当然考えていらっしゃると思いますけれども、これについても答弁をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

現在、有明スカイパークふれあい郷自有館ロビーのほうでは、佐賀県の史跡であります龍王崎古墳群や妻山古墳群4号墳からの出土遺物を常時展示いたしております。広く一般の方々に公開をさせていただいているところでございます。また、ふくどみマイランド公園の干拓館や総合センター、有明公民館、そして各小学校などにおきまして民具などを常設展示させていただいております。現在のところ、このほかには常設展示できる場所がないというのが現状でございます。

現在、須古城跡の国史跡指定を目指して、来年度からは発掘調査を行ってまいりましても、国史跡に指定されました後には、文化庁や佐賀県文化課との協議を経まして須古城跡保存活用計画の策定を行っていく予定といたしております。その保存活用計画の中で、例えば肥前国の戦国大名、龍造寺隆信が居城しておりました須古城跡の遺物の収蔵や歴史的な資料を含めた歴史資料館を整備することで、太古の出土遺物から近代の農耕用民具まで幅広い時代の歴史的遺物を適切に保存して展示、公開し、活用していければというふうに考えておるところでございます。

また、小・中学校など教育の場や観光面でも大いに活用していくことにより、白石町の歴史を後世に伝えていくだけではなく、先人に思いをはせ、生まれ育った郷土に誇りと愛着を育むことにもつながり、歴史資料館の整備は今後必要不可欠なものであるというふうに考えております。その歴史資料館の整備につきましては、第3次白石町総合計画での施策、公共施設等の適正管理に基づき、今後学校再編を含めた施設の統廃合、そして公共施設跡地の利活用などによる機能や配置の適正化を進めていく中で併せて検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

これから統合再編計画の中で、今後その中の一つの事業だと思いますが、白石町が目玉となるようなものが、今おっしゃってくださったふれあい郷にある展示物、ある

いは干拓館にある展示物、それらの展示物もとても勉強になって、いいものです。ただ、それらを皆さんにお見せをする、来た方にお見せをする、今道の駅が物すごく活気を帯びていますので、そういうところでも行ってくださいよというようなことをなかなかお示しすることができていないような状況じゃないかと思います。もっとPR活動をしたりとか、資料館ができるのが本当は、私もとても待ちに待っていますが、今あるものを活用して、もっと皆さん方に来ていただけるようなPRの仕方を考えればいいんじゃないかと思います。あと5年、10年ぐらいかかるかもしれませんが、資料館の設置についても公共施設の整備計画の中にぜひとも入れていただいて計画をしていただきたいというふうに思っています。4分あります。町長、一言でいいですからお願いします。

○田島健一町長

内野議員からは、子ども・子育て支援、また白石町史の編集ということで、大きなタイトルでの御質問をいただきました。

最後の白石町史のことについて私も感じ方を言わせていただきたいというふうに思いますが、今現在、白石町においては須古城のことについて一生懸命やっております。この歴史資料館、また町史というところの考えの中で、龍造寺とか、そのときからの歴史の話と、そして干拓ができて、そこで生活してきた生活文化の歴史というやつとで大別されるのかというふうにも思います。今の生涯学習課長、教育長さんたちのお答えも歴史資料館のこと、須古城のことが頭にあるのかという気もいたしますけれども、先ほど言われましたように、干拓資料館の生活が見えるところの歴史というやつもございしますので、今あるもののPRをまずどれくらい私たちがしているのかというのを、干拓資料館にも行ってもらえれば昔の農機具とか農具とかがたくさんございしますので、こんなもので昔は農業をやっていたのか、こんなことで生活していたのかというのも見えるかというふうに思います。だから、将来的には資料館というのでも大きなやつを造らねばいかんかという考えもありますけれども、まずは今あるもの、先人の人たちにつくっていただいた資料館をもっともっと外向けにPRさせていくべきじゃないかというふうに思います。そういうことで、第1段階、第2段階という感じでやらせていただければというふうに思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。4点について今回一般質問をさせていただきます。最初に、子どもの困窮支援について伺います。

今日、非常に物価高となっております。今日の新聞にも載っておりましたが、今年8月、企業の物価が前年度より9%上昇をしているということでございます。そして、全般にわたる物価上昇率が2.6%、これは食品を除きますと2.4%、異常なほどこの物価上昇が今続いております。特に、食料品や飲料などの生活用品に対して約1万8,000品目のこの値上げがあっております。平均にすると約14%の上昇、また10月においては約6,305の食品、飲料の値上げが予定をされております。いずれにしても、私たちの生活に欠かせないものが本当に今高騰しております。高いものでは約25%、少ないものでも13%というくらい、非常にこの値上げがなされております。

そういう中で、私が今日質問するのは、新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰等の社会経済の状況において、子どもの貧困や困窮の実態をどのように把握してあるのか伺います。

○矢川靖章保健福祉課長

子どもの貧困についての御質問ですが、衣食住など最低限必要とされる生活物資を購入できるような所得に達していない絶対的貧困の御家庭につきましては把握ができ、支援に結びつけやすいのですが、子どもの貧困のほとんどは、生活はできるものの、その他大多数よりも所得が低い状態の相対的貧困と思われれます。現在のようなコロナ禍、物価高騰の世の中でも、以前のような通常の状態の中であっても、実態をつかむのは非常に難しいものとなっております。しかしながら、コロナ禍、物価高騰の中で、独り親世帯などで所得が相対的に少ない子育て世帯についてはその影響を強く受けられているところであり、対象となる世帯には特別給付金などが給付されております。特に支援が必要な家庭については、学校や保育園、民生委員などから情報をいただき、連携しながら個別に支援を行っております。

以上です。

○溝口 誠議員

その中で、特に困窮の子育て世帯、収入減が続く、これはNPO法人のキッズドアの調査でありましたが、約50%が子育ての中の困窮世帯であると、非常に食事の回数を減らす世帯も増えているという深刻な状況であります。また、そういう中でありまして、特に物価高は低所得層の方ほど重荷になっていると。

この生活をする上での支出ですけれども、基礎的支出項目というのがありますけど、これは娯楽とか、そういう外食とか、それからあとは選択的支出項目、これは食料品とかそういうもの、違いました、基礎的な分は生活するという、食事とか、それから選択は娯楽とかそういうもの。そういうことで、この基礎的支出項目が非常に増えているということでございます。そういうことで、特に年収が最も低い層の方はこの基礎的支出項目が73.3%と、かなりの、所得の中の7割近くを占めるという、高収入の方は約47%、5割ぐらいで済みますけども、本当に所得の少ない方は7割近くが

その生活必需の経費に要するという事でございます。そういうことで、非常に大変な中で生活をされています。特に、先ほど言いました母子家庭の困窮が深刻であるということでございます。

そういう中で、これもアンケートを取ってありますけども、非常に悲惨な状況で、子どもの貧困を巡り中学2年生と保護者の5,000組を対象に調査したのがあります、全国で。2,715組から回答があって、生活が大変苦しいというのが25.3%、食料が買えなかった経験があったは11.3%、衣服を買えない経験があったは16.3%、これが全体的な数字ですから、それよりもっと母子家庭の場合はこの項目が、この苦しいというのが53%、約半分、それから食料が買えなかったは32%、そして衣服が買えなかったは41%ということで、非常に大変な状況になっています。そういう意味で、支援が必要な子どもたちへの支援の状況について伺いたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

子どもの貧困に関連する事業につきましては、子育て中の世帯、全世帯を対象にしているものも含めまして、様々実施しております。主なものを述べますと、福祉部局のほうでは中学生以下の全児童に対する児童手当及び子どもの医療費助成、障がいを持つお子さんに対する特別児童扶養手当、独り親家庭に対する児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成及び福祉資金貸付金の貸付け、県の事業になりますが、ひとり親家庭の学習支援などを行っております。教育委員会部局のほうでは、経済的理由により就学が困難な児童に対する就学援助、小学6年生、中学3年生を対象とした給食費無償化、問題を抱える家庭を支援するスクールソーシャルワーカーの設置、中学校での学習内容の定着が十分に図られていない生徒への放課後等補充学習支援事業、経済的な理由により高校、大学などで就学が困難な方に対する白石町育英資金の貸付けなどを実施しております。

新型コロナウイルス感染症関連対策での子どもの貧困対策関連事業としては、年度ごとに言いますと、令和2年度は新生児子育て応援臨時給付金を1人につき10万円給付、高校1年生までの全児童が対象の子育て世帯への臨時特別給付金を児童1人につき1万円給付、独り親世帯の給付として1世帯5万円と、第2子以降は1人につき3万円を給付させていただいております。令和3年度は、2年度に引き続き、新生児子育て応援特別給付金を1人につき10万円、18歳未満の全児童が対象の子育て世帯への臨時特別給付金を児童1人につき10万円給付、低所得の子育て世帯支援として、住民税非課税世帯と独り親世帯に児童1人当たり5万円を給付、令和4年度につきましては新生児子育て応援特別給付金を1人につき10万円、低所得の子育て世帯支援として、住民税非課税世帯と独り親世帯に児童1人当たり5万円を給付しております。ただし、独り親世帯の給付金は佐賀県からの給付となっております。また、子育て世帯への給付金とは別に、令和3年度から4年度にかけ、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円を給付しております。

以上です。

○溝口 誠議員

国の支援、そしてまた県の支援、そしてまた町においては学校等と様々な形でこの子育てに対してとにかく御支援をさせていただいています。そういうことで、事足りているかどうかはよく分かりませんが、そういう支援をされている中でも困った子どもたちが出ないように、そしてまたそういう陥らないような手だてを気軽に町にも相談していただいて、どういう形が一番いいのか、そういう窓口だけはしっかりつくっていただきたいと思います。特に、今言いましたように、物価高騰、これからも下がることはないと思います、上がることはあっても。そういうことで、この上昇率がどこまで行くのか、先行き不透明でございますので、どうかその点をひとつよろしくお願いしたいと思います。

3点目でありますけれども、この食に対する支援、子ども食堂やフードバンクの設置などをどのように推進をしているのかということで、先ほど言いましたように、学生のあしなが育英会の奨学金の奨学生保護者にアンケートを取ったところ、ここ2年は入浴も週に1回、食事は1日に食パンを1枚とバナナ1本のみ、母子手当とフードバンクで生活していて私はほとんど食事をしていないとか、今までも節約していたが、もうこれ以上の節約は無理という悲痛な声が上がっていると。そういう中で、食に関しては、これはもう絶対欠かすことはできません、特に子どもたちにとっては。そういうことで、この食に困るような子どもを出さないためにも、しっかり行政が支援をしていかなければいけないんじゃないかと。

特に、佐賀市においては佐賀コミュニティフリッジ、これが開設をされて、空き家を利用して、登録制にし、24時間無人運営で、必要とする人が時間や人目を気にせず無料で食料品や日用品を受け取ることができる、そういう制度が5月に発足いたしました。これは、NPO法人がしておりますけれども、そういうことで、この運用開始は、児童扶養手当を受給する佐賀市内の独り親家庭約1,500世帯を対象とする、自治体支援や自治体を通じてチラシを配り、ウェブサイトや電話で登録できることを周知する、登録後はスマートフォンなどを使って入り口の電子キーを解除できると、そういうことで今運用をされています。

また、今子ども食堂というのが誕生して10年であります。今、全国では6,000箇所 に及んで子ども食堂が実施をされております。特にこの子ども食堂というのは、経済的に困っている家庭の子どもだけでなく、子どもなら誰でも来ることができ、さらに地域の高齢者も一緒に食事をしたり若者がボランティアで参加したりとか、多様性に富んでいます。皆が集まれる、地域社会とつながれるという場だからこそ注目されているのではないかと。人間関係の希薄化が進む時代にあって、子どもの食を支えるという福祉的なマインドを持ちながら、同時に地域とのつながりの窓口にもなるのが子ども食堂の強みではないかと、そういうことで、国のほうも21年度から5年間の第4次食育推進基本計画で、食育推進の観点からも子ども食堂やこども宅食への支援を位置づけましたと、こういうことでございます。そういうことで、この我が白石町もどのようにこの食に対する支援を推進していくのかお聞かせ願います。

○矢川靖章保健福祉課長

先ほども申し上げましたけども、子どもの貧困については把握が難しいため、利用対象を幅広く設定をされます子ども食堂が有効な支援の一つになると考えております。食事を無料もしくは安価で提供し、地域の子どもと大人がコミュニケーションを図りながら安心して過ごすことができる子どもの居場所を提供することで、支援が必要なお子さんや親も気軽に参加できる環境づくりができ、孤食、親の孤立への対策にもなると思っております。残念ながら今まで白石町には子ども食堂はございませんでしたが、ありがたいことに現在町内のNPO法人が子ども食堂の開設に向け準備をされているところです。その取り組みに、町としては社会福祉協議会と共に協力をしている状況にあります。具体的には、利用できる補助金、その他の情報提供や開設場所の提供、運営に関するアドバイスなどを行っております。子ども食堂を開設されるに当たっては、フードバンクさがも利用される予定となっております。また、家庭などで余っている食品を集めて、ボランティア団体やお困りの人に提供できるフードドライブへもつながればというふうに思っているところです。

以上です。

○溝口 誠議員

子ども食堂が白石町でも開設をされるということで、非常に本当に素晴らしいことだと思います。そういうことで、いろんな県の機関とかそういうものにもつなげていただいて、しっかり運営ができるように御尽力をお願いしたいと思います。

そういう意味で、特にこの子ども食堂においては2階建てで考えていかなければいけません。そういう、これは民間が中心になって運営をしていくわけでございますけれども、1階部分はその民間の自由裁量でしていただくけども、2階建てとしてこの独り親家庭等の食事支援、それ等に関してしっかり支援が行政としてできるような体制を、2階建てでそれを応援していくという役目が行政にはあるんじゃないかと思えます。そういうことで、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、第2次白石町行政経営プランについて伺います。

今日の物価上昇が行政運営に影響を与えられると思われまします。物品の調達や電気、ガソリンなどのエネルギー価格も上昇する中において、行政コストをどのようにして削減していくのか伺いたいと思えます。

○坂本博樹企画財政課長

原材料、資材をはじめとしました物価の高騰、またエネルギー価格の高騰につきましては、先ほど議員おっしゃられますとおり、本町の行財政運営においても影響が顕著になってきております。例といたしまして、昨年から今年度にかけてまして、工事費関連では資材単価の上昇による事業費の増額補正、また資材の納入遅延による工期の延長などを余儀なくされているところでございます。また、庁舎の電気料でございますけども、令和2年度と3年度で比較をいたしますと、電気の使用量は減少をいたしておりますけども、電気料金につきましては100万円弱の増加というふうになっております。今後も、光熱費の増加につきましては、庁舎のみならず、公共施設全てにお

いて影響が及ぶところでございます。さらに、ガソリンにつきましてですけれども、ガソリンの契約単価におきましても令和3年3月期から現在まで数回の値上げを行っておりまして、現在と比較しますと1リットル当たり28円、約20%上昇しているという状況でございます。

このような中、これらの行政コストの削減努力につきましては、ノー残業デーを実施するとか、昼休みにおける窓口を除いた全館消灯による節電、ガソリンにおきましては、値上がりの前に公用車のガソリンを満タンにするとか、またコピー用紙等の常用消耗品等の削減など、小さいところではございますけれども、職員の意識づけというところも踏まえて実施をいたしているところでございます。しかしながら、このような経常経費の増加が今後の財政運営のさらなる負担になることは避け難いことでありまして、より一層、収支改善対策にしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。経常経費につきましては、徹底したコスト意識を持って、節約できるところは節約を行い、政策経費につきましては既存事業の廃止や見直しなど歳出を十分見直すとともに、職員一人一人が本町の置かれた財政状況を十分理解し、限られた財源の重点的、効率的配分を行うことで持続可能な財政運営に取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

非常に今、最初に言いましたが、この物価上昇が激しくて、今日の佐賀新聞にも載ってございましたけれども、鹿島市の市民センターが大体もうできる、完成予定ですけど、1年延ばして、その建設資材が上がって延ばさざるを得なかったという記事が今日載ってございました。そういう意味では、非常にこの行政を運営していく要因というのは、この物価上昇も大変なことになっておりますので、しっかりここら辺を、今までと同じ感覚ではなくて、コスト意識をもっと持って、もう値上がりする分は値上がりしていくと思いますけど、減らせる分をどうやって減らしていくのか、しっかりこれをしていかなければいけないと思います。そういう意味で、この第2次白石町行政経営プランが、第1次が本年度で終了します。来年度からは第2次になります。そういうことで、非常にこのプランを今策定する中において、この物価上昇というのにも踏まえてしっかり検討していただきたい。

その中で、特に簡素で効率的な行政組織機構の実現とスリム化を推進している中、事務事業の効率化と改善はどのようにして行ってきたかと。第1次の行政改革プランで事務事業の効率化とありまして、これをうたっておりますけれども、事務改善の奨励（事務能率・生産性の向上）、それからICT（情報通信技術）とAI（人工知能）の導入促進、これが最初の第1次で決まりました。これは平成29年に策定されました。この事務事業の効率等はいかがでしたでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

第1次白石町行政経営プランにつきましては、平成30年から今年度までということでの計画期間となっております。その中で、簡素で効率的な行政組織機構の実現とス

リム化の推進、また先ほど言われます事務事業の効率化というのを具体的な内容及び施策を示し、実施をいたしているところでございます。

事務事業の効率化についてということでございますけども、これまで事務改善とペーパーレス化を目的としたタブレット端末を利用した会議システムを導入し、事務改善を行っているところでございます。外部との会議あるいは打合せ等につきましても、積極的にオンライン会議システムを活用することで業務改善、効率化を図っているところでございます。また、本年度におきましてはD Xを積極的に推進していくことを目的に、副町長をD X推進統括監として、総務課にD X推進担当の配置も行っているところです。D Xの推進により、データやデジタル技術、A I等を活用しまして、町民の利便性向上とともに、業務の効率化を図りまして人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることとしているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

この事務改善の事務能率を上げていく、生産性の向上。昨日も、前田議員がD Xのことについてお話をされておりました。そこでの答弁もありましたけれども、第1次はどっちかと言えばその設置をするという方向性だけでずっと来ましたが、いよいよこれが第2次からはもう具体的な運用の取り組みになってまいりたいと思います。しっかりこの第2次行政経営プランの中に盛り込んでいただきたいと思います。

もう一つは、行政組織のマネジメントということで、町役場の組織等が拡張して人件費が増大したり縦割り化しないように、自律的にスリム化を図りますということで、合併時にこの職員数を255名にするということが発表になりまして、本年度、これは当時で平成34年って書いてありますが、令和4年度4月1日に255名と。最初の平成17年1月1日には336人いらっしゃいましたけど、現在この255名はもう達成されました。もともと、この職員軽減が255名と出た根拠、合併時に合併協議会で協議をされたとか、その一つの根拠、それを教えていただきたい。

それからまた、この255名を達成しまして現状はどうか、非常に今業務内容が、17年前とすれば、かなり業務の内容が変わってきていると思います。特に、事務量がすさまじい量で、多いということを各課長さんからも聞きました。国、県に申請する書類とか、いろんな補助金をいただいて、それを書類化して報告せんばいかんもんで、かなりこの書類が多くてもう本当に大変な思いをされていますということで、この255名を達成できましたけども、現状のままでいいのかどうか、これは総務課長にお聞きしたいと思います。

○千布一夫総務課長

議員のほうから、まず255人の設定根拠をということで御質問でございしますが、職員数につきましては第3次白石町定員適正化計画の中で、令和4年4月1日現在の終身雇用の職員数を255人としております。現在、その目標どおり達成をしているところでございます。この255人の根拠につきましては、先ほど議員のほうからも少しお話がございましたとおり、平成17年の3町合併の内容を協議した白石・福富・有明3町

合併協議会の中で協議されたものでございまして、市町村の規模や人口、それから財政状況、それと産業の割合等が類似する全国の市町村、いわゆるこれを類似団体と申しますが、この類似団体との職員数の比較で設定されたものでありまして、その後も定員適正化計画の中で同様の比較等を行いまして、引き続き削減の目標値として255人を設定してきたものでございます。

それともう一つ、議員のほうからのこの255人を達成したが、その現状をどう考えているのかという御質問でございまして、今年度の終身雇用職員数は255人でございます。それとあと、ほかに再任用職員が21名おります。ということで、合わせまして、今年度の職員数としましては計276人ということでございます。議員が先ほどおっしゃいましたとおり、社会情勢の急激な変化に伴いまして、町民皆様の行政へのニーズは多様化、高度化してきております。また、効率的できめ細やかな行政サービスが求められております。また、昨年度は、今もですが、新型コロナウイルス感染症の拡大による業務や災害対策などによる業務により、一部の部署では長時間労働が継続している部署もございます。このような中ではございますが、職員数が減少したことにより町民サービスが後退しないように、今後も事務事業の見直しや合理化等を推進しながら、職員数を必要最小限にとどめる努力をしていかなければならないというふうに考えております。それと、これと併せまして白石町人材育成基本方針というものをつくっておりますが、この人材育成基本方針に基づきまして、様々な行政ニーズに対応できるように、職員研修への積極的な参加により質の高い職員の育成を図りながら、町民の皆様の期待に応えるべく努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

毎年この職員数を削減されて、一番多い年は10名近く削減をされておる年もございました。そういう中で、特に中間層の方が、採用されて年数が浅い方、それから定年前の方、その相中の中間層が非常にこの削減によって空洞化しているということで、この採用に際しては、社会人経験者とかそういう方を採用されて、かなりそこら辺はもう、人数はずっと削減されながらも、中身とかその配置をしっかりと業務に支障が起きないようにしていく、また今後、将来的にこの構図が変わっていかないようにしていくということで今対策をされてきております。そういうことで、先ほど言いました第2次行政経営プランを策定しますけれども、ここら辺を、この職員数は現状のままでいいのかどうかをこの改革プランの中に策定をするべきではないかと思えます。そういうことで、副町長にその点について伺いたいと思えます。

○百武和義副町長

職員数の今後の見込みはという御質問かと思えます。

今後の職員数の目標につきましては、来年度に策定を予定しております第4次白石町定員適正化計画、この中で定めていきたいというふうに考えております。考え方といたしましては、引き続き類似団体との比較もしながら、業務量や、それから定年引上げも予定をしておりますけれども、これによつての採用者の設定、採用者を何人にす

るか、その設定、それからあかり保育園の民営化、学校給食の民間委託、自治体DXの導入、こういったものと、また人口の減少、町財政の状況等も考慮しまして、これまでの職員数255人が適切であるかも含めたところで検討をしていくということにしております。

以上です。

○溝口 誠議員

よろしく願いをしたいと思います。

3点目でありますけども、物価高騰における学校給食の運営について伺いたいと思います。

物価高騰における学校給食運営費、材料費、燃料等の現状について伺います。

今、大体月に食材費が、約ですけれども、1,000万円ぐらいかかっております。あと、残すところ、来年の3月いっぱいまででこの予算が7,700万円近くあります。何とかこの今の予算でできるんだらうか。これは、補正予算で、6月やったか、775万5,000円、これを臨時補正いたしまして今運営をしております。残りが7,700万円、何とかこれで、この補正をして材料費が値上がりした分を補填したわけですが、そういうことで、国からは488万3,000円、一般財源からは287万2,000円の補填をしております。それで、先ほど言いましたが、今年いっぱいは何とかこれでいけるのではないかと思いますけれども、現状について伺いたいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

近年の円安やウクライナ情勢等の影響により、原油価格や物価が高騰し続けています。学校給食も例外ではなく、特に食用油や小麦粉、冷凍食品などの値上げが顕著なものとなっております。

本町では、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を学校給食食材費に活用するという事で、保護者への負担の軽減を図るために、本年7月の臨時議会において議決をいただいたところです。4年度については、保護者への負担は求めないものとしております。また、給食を作る際に使用するボイラー等の燃料費についても、本年4月以降、段階的に値上げがなされており、今後も高止まりのおそれがあると思われます。学校給食に使用するボイラーなどの燃料費については、今後の価格動向を見て、本年の12月の補正にでも補正予算のお願いをしなくてはならないようになるのではないかと考えているところです。

○溝口 誠議員

この令和5年度の学校給食、4年度は何とかこれで値上がりした分の補填をして、この保護者の方の負担は増やさないということであります。だけど、令和5年度の学校給食の計画はどのようにされていくのか、また給食費の値上げについて県と協議を行う予定があるのか。先ほど言いましたように、食材費と、それから調理する燃料とか材料、人件費とか、そういうのはまた別ですので、食材だけ、それを保護者が負担すべきなのか、町がその補填をしてくのか、ここら辺をしっかりと協議をしなければ

いけないと思います。実は、佐賀市も7月26日に学校給食費検討委員会で値上げということで協議をされております。1食約15円から30円の値上げをするということで給食費検討委員会の答申が出されます。これを10月に出して承認をするということです。最大で1児童当たり月600円の値上がりだそうでございます。そういうことで、我が白石町もこの行政で食材費を負担していくのか、それともある一部分は保護者にも相応の負担をしてもらうのか。これは、来年の4月ですので、もうしっかり協議を始めないといけないと思います。あしたから上げますと言ってもこれはできませんので、しっかり保護者の方と、それから行政のほうとしっかり話合いをして、この検討委員会で検討をして、しっかりもう協議をする時期に来ておると思います。そういうことで、そこら辺のことを伺いたいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

今年度の給食費につきましては、先ほど申しましたとおり、国の交付金を活用して、保護者への負担は求めておりませんが、来年度もこのようなものがあるかどうかは分かりません。そこで、今後の物価の動向を見て、来年度の給食費をどうするかということについて、その給食費の徴収については学校給食運営委員会というところで協議をしていただいて意見を提出していただいておりますので、ここで協議をしていきたいと思っておりますが、実はもう7月にこの学校給食運営委員会を開催しておりますので、そこで来年度、ひょっとしたら給食費を値上げするようなことを検討しなくてはいけないかも分からないというような話をさせていただいております。今年末あたりに開催を予定しております学校給食運営委員会、こちらのほうでそのことについて協議をしていくものになるのではないかと考えているところです。

○溝口 誠議員

特に、この給食に関して、基本的にどのような方向性で行くのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○田島健一町長

学校給食については、議会の御承認をいただいて、現在では小学校6年生と中学校3年生については免除ということになってございます。これについても、議会で審議をいただくときも、よその市町の話もいろいろと聞かされたところでございます。取りあえずは、出費がかさむ小学校6年と中学校3年ということにいたしておりましたけれども、その後の状況でも、全学年無料というところもあるというような話もいろんなところから聞き及んでいたところでございます。

しかしながら、昨今の社会情勢といいますか、物価高等々で、給食費についてももう火の車というような状況の中で、これについてもどうするかという議論がなされるというふうに思っておりました。これについても、当分の間はまだまだ我慢をしていただくべきかと思っております。これについても、最近の子どもさんの数であるとか、また統合の話とか、センターの話とか、いろいろな話があっておりますので、総合的にこの給食のことについても考えていく時期に来ているのかというふうにも思ってお

ります。これについては、議員の皆さん、また町民の皆さんの御理解等をいただくことになろうかと思えますけども、早急に今私がどうということじゃなくて、お考えをさせていただければというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

それでは、4点目の避難所の備蓄食品について伺いたいと思います。

災害時において、避難所で支給される備蓄食品についてアレルギーを持つ方に対応した食品を提供できるようにされているのか、現状を伺います。

○千布一夫総務課長

災害時に避難所で提供できるアレルギー対応食の備蓄につきましては、現在のところ、おかゆ50食と乳児用の粉ミルク32缶を備蓄しております。

議員おっしゃるように、アレルギーを持つ方への備蓄食品につきましても、当然そういった方々に配慮した備蓄が必要と考えておりまして、今年度につきましてもアレルギー特定原材料など28品目を含まない非常食を購入する予定でございます。全てのアレルギーに対応した非常食を備えることはできませんが、災害時に避難される方の不安を一つでも解消できるように整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

28品目のアレルギー対応の食品を用意されるということで、ありがたいと思います。特にアレルギーなどの食に配慮を要する人に対応できる食品の備蓄が必要ではないかと、またアレルギー対応備蓄食品に対する情報管理や、提供する際は管理栄養士などとの協力体制も必要ではないかと。これは、先ほど言いましたように、東日本大震災のときにもこれで食事ができなかったという方もいらっしゃったし、そしてまた18年の西日本降雨でも、そういう避難所でアレルギー対応の食品がなかったので非常に困ったということでございます。

この食品を備蓄することも大事ですけど、備蓄するだけではないと思います。これは、アレルギーというのは特殊というか、いろんなアレルギーのあれがありますので、提供していいものと悪いと、これはしっかり情報を持った人が対応をしなければいけないと思います。そういうことで、管理栄養士とかそういう方、またいろんなそういう情報を待った方が、自治体側も、炊き出しに使われた全ての食材の情報を管理する、患者目線のルールを整備してほしいということで、そういう保健師さんとか、栄養管理士さんとか、そういう者がきちんと管理した上で、そして実際にそれを提供するときにはそれにその方々が携わるといって、そういう体制も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○千布一夫総務課長

先ほども答弁いたしましたけど、議員おっしゃるように、食物アレルギーに対応した

食品の備蓄も当然必要であると考えているところでございます。今後も、計画的に備蓄食品の整備を行っていきたいと考えております。

それから、御質問のアレルギー備蓄食品の情報管理についてでございますが、今現在、避難所を設置した際には避難者の受付時に避難者カードを記入していただくようにしておりますが、そのカードにはアレルギーなど特別な事情を記載する項目もありまして、それによりアレルギーなどを持った方が避難されているということを把握できるようにしております。そして、そういった方の情報を避難所で従事する職員間で共有するようにしているところでございます。

それから、備蓄食品を提供する際には管理栄養士などとの協力体制も必要ではないかとの御質問でございますが、今後も管理栄養士の資格を持った職員、それと保健師などと連携、協力をしながら、スムーズで安全な避難所運営ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

非常に大きな台風とか、本当に大きな大きな災害がまだ白石町ではあっておりません。もう本当に大きな災害があったときに、この辺もしっかり対応をしていかなければいけないと思いますので、よろしく願いし、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝口議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時34分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義です。発言の許可がありましたので、ただいまから令和4年7月中旬及び8月中旬、また台風11号による9月上旬の大雨に対する内水対策プロジェクトを中心とした役場の活動について質問します。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいようパネルを使用します。

それではまず、1番目のパネルの説明です。

これは白石町の地図です。北に六角川と南に塩田川、西は杵島山山系、東は有明海に囲まれた99.56平米の広さです。赤い線は国道207号線、444号線と沿岸道路です。黄色の線は県道等の主要道路です。青い線は基幹水路です。地図では平たんに見がちですが、干拓でできた平野で、元は干潟ですので当然起伏があります。この広さの中に約2万2000人が生活をしています。

パネルを交換します。

このパネルは町内の水系概略図です。水は上から下へ流れますので、杵島山が上で有明海が下になっています。青い線は北の六角川と南の塩田川、須古川、廻里江川、只江川、白石川、有明水路、有明支線水路、福富川、緑郷川の基幹水路です。町内には、総延長160キロに及ぶ90本の地沈水路があり、小水路を加えますとクリークが網の目のように巡っています。地図を見ても分かりますように、白石町は大雨や豪雨の排水は北の六角川、南の塩田川、東の有明海と3方向に流せる地形で、とりわけ有明海に直接流せる大きな利点があります。

それでは、質問に入ります。

白石町では、令和元年、令和3年と2度の内水浸水の被害に遭いました。被害に遭った町民の財産である家、納屋、作業場、車などの損傷、また田畑の作物、特に大豆の不作の物質的被害があっています。また、避難所生活での苦労や、家にいても後片づけに追われ、便所が使えない、臭いがなかなか消えないなどのいろいろな精神的被害があっています。

近年の夏は、毎日のように35度以上の猛暑日が全国各地であっており、今年は東北や北陸で豪雨による大きな被害が発生しています。白石町においても、今年7月中旬、8月中旬、また台風11号の影響で9月上旬に大雨が降りました。この大雨に対し、内水対策プロジェクトを中心として役場はどのように対応されたのか、事前排水を促す行動について答弁を求めます。

○笠原政浩建設課長

事前排水につきましては、嘉瀬川ダムから農業用水の供給を受け始めた平成25年から取り組んでまいりました。今年6月に内水対策プロジェクトにより策定いたしました白石町の治水対策計画は、7月に議員の皆様にお示しをしたところでございます。この中で、事前排水の強化ということで、これまでより50センチ下げることで町内に一時的に100万トンの貯留ポケットを確保し、大雨に対応することとしておりました。この計画に基づき、関係各課連携の下、区長さんや排水施設操作員さんの御理解と御協力により取り組んでいるところでございます。

これまでの防災行政無線による事前排水の依頼の放送のタイミングについては、気象庁の早期注意情報を基準としながら今後の降雨予想や潮の状況等を検討し、放送を実施しておりましたが、今回7月、8月ともにかんがい期のため、クリークの水位はおおむね高水位であったものの、渇水による嘉瀬川ダムの貯水率が著しく低下していることなどから、この事前排水の放送についても、一斉放送を行うか否かについて関係課で慎重に協議しながら放送依頼の判断をしたところでございます。結果といたしまして、かんがい期の高水位状態でさらに雨が降った場合、町内全域の冠水被害が懸念されることから放送を行うことに決定いたしまして、いずれも干潮時の排水操作に間に合うよう2回の放送を行っております。その後、干潮時に合わせまして関係課職員で町内の水路、河川等の巡回等を行い、水路の状況の確認を行ったところです。

7月、8月の大雨時には、一斉放送での事前排水依頼により、かんがい期で嘉瀬川ダムも渇水の状況であるにもかかわらず、区長さんをはじめ操作員さんの御理解と御

協力によりまして、河川、地沈水路などほとんどの水路でカマチ以下の落水対応を行っていただいたところでございます。現在、流域治水対策として、ソフト、ハード対策両面からの治水対策メニューの検討を行っているところですが、その中でも水路の事前排水対策につきましては非常に効果的な対策であるとの位置づけをしております。この事前排水へのさらなる地域の理解を高めることが先決であると考えております。

事前排水を促す行動といたしまして、現在も大雨が予想される場合は各地域の区長さん、地元の水利委員さんにも事前にゲート操作や地域内水路の巡回をしていただき、スムーズな排水が行えているかどうかを確認していただいております。また、これまで冠水実績のある地区、地域につきましては、特に職員、地域の連携の下、巡回による事前確認の強化、高水位の水路につきましてはゲート操作を確実に行うことで冠水被害を事前に防ぐことができるのではないかと考えております。

また、これまでに現れた課題といたしましては、今回に限らずでございますが、かんがい期、特に渇水時の用水確保対策と排水対策と、この相反する対応につきまして、行政の対策と判断、また地域の理解が今後必要になってまいります。今後は、用水確保の要である嘉瀬川ダムの貯水対策、また災害対応を踏まえた営農、作付体系まで考慮しながら、用水、排水両面でうまくバランスを取ることができるような対策についても、JAなど農業関係団体を含め、土地改良区など関係機関との協議検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

先ほど課長からありましたように、事前排水でカマチから50センチ落とすと100万トンの水ができて、その上には当然今まで試算されている580万トンの貯水ポケットがあるけんが、プラスして680万トンあるというふうに理解してよかですね。

また、私がこの期間に見回っていたところ、実はカマチから50センチと言わず、底からもう流してあるところが結構今回見受けられました。このことは、実は底から流すことによって、その掘り、地沈水路の下にかばりついたそういう泥等も流すことでより一層深まっているかというふうに感じて、非常に感心したところです。

それでは、次の質問に入ります。

今年の7月、8月、9月での大雨の状況はどうであったのか答弁を求めます。

○笠原政浩建設課長

今年7月18日から19日にかけては合計で126ミリ、8月16日から18日にかけては3日間で合計251ミリの大雨が発生いたしました。いずれも、当初の気象庁の予報では、県南部の多いところでは200ミリを超えるとの予報でございまして、気象庁早期注意情報でも警報の予想が高い状況でありました。

また、9月5日から6日にかけて九州に接近しました大型で強い台風11号は、降雨予測を総雨量100ミリから150ミリとする予報も多く、また線状降水帯の発生予報も発出されていましたが、地元の区長さんや各施設の操作員さんにより自主的な事前排水

が9月5日以前から行われていたようで、これまでにないくらい最高レベルの事前排水ができておりました。結果的には、町内各所の雨量観測データは総雨量で、この台風のときでございしますが、30ミリから40ミリ程度と事前予報ほどの降雨はなく、大雨による大きな災害の発生も見られませんでした。今回の台風の対応で、地元の区長さんや各施設の操作員さんの自主的で献身的な対応が随所に見られ、事前排水に対する御理解と御協力に感謝しますとともに、町民皆様の防災意識の高さを再確認することができました。

台風が通過した6日午後の町内の水路の状況を見てみますと、大方の水路ではカマチ高程度には水位が回復しており、また9月8日には一部の地域に嘉瀬川ダムからの配水も行われるなど用水の回復、確保も滞りなく完了することができました。

以上です。

○岸川信義議員

私が持込みしている資料を参考にしても、実は今度の、白石町に6箇所観測地点があるんですけれども、白石小学校、大戸、杵島山、河口堰、それから竜王、深浦とあるんですけれども、その平均雨量を竜王と深浦ダムが大幅に上回っています。このことで、次の質問に入りますけれども、浸水地域及び冠水道路はどうであったのか答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

家屋の浸水状況や道路の冠水の被害についての御質問でございます。

7月の大雨につきましては、幸い家屋の浸水あるいは道路の冠水はございませんでした。しかしながら、8月17日には有明地域の深浦セブニーイレブン前、国道207号本線及び町道高町百貫線の一部、廻里津住宅内で道路冠水が発生しました。また、町道廻里津大和線、弥福寺前のほうが一部冠水をいたしました。白石地域では、稲富病院東側の町道で、短時間ではございますが、冠水をいたしました。それぞれの冠水道路は、午後2時頃から通行止めを実施し、建設業者による看板の設置や、深浦セブニーイレブン周辺では地元消防団による通行止めを行っていただくなど、地元住民、企業との連携を取り、御協力を得ながら道路冠水に対応いたしましたところでございます。どの地区についても、夕方、午後5時頃には冠水が解消し、通行止めを解除しております。

以上です。

○岸川信義議員

今報告のあったように、冠水した地域はあったけれども、2時から5時ぐらいの3時間程度ということで、私は有明のほうは見えていませんけれども、そこの中甘治を見ましたところ、夕方には引いておりました。被害に遭った人たちにとっては心配をされるんですけれども、私が相対的に見ると、令和元年、令和3年と比較して、大丈夫よというふうに声をかけやすかったということがあります。本当にお疲れでございました。

それでは、今年の大雨での内水対策プロジェクトチームを中心とした役場の排水の効果はどうであったのか答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

排水対策の流域治水対策の町内の計画の中で短期にできるものということで、特に事前排水はもう早急にできますというようなことでございましたので、取り組んでおります。その事前排水の効果について、ここで若干お話をさせていただきたいと思っております。

事前排水を促す以前は70ミリから80ミリの累積雨量で町内各地道路冠水が発生した状況を鑑みますと、現在の事前排水の効果は明確にあったのではないかとさえ、今後とも用水、排水のバランスを見極めながら強く推進していきたいというふうに考えております。具体的には、7月の状況を見てみますと、防災行政無線での事前排水の呼びかけによりまして、かんがい期にもかかわらず、7月18日夕方の干潮時には、区長さんをはじめ操作員さんの御理解と御協力によりまして、河川、ほとんどの水路でカマチ以下の落水対応を行っていただいております。一部の高水位の水路やゲート間で水位差がある水路等につきましては職員が個別に操作員さん等へ依頼し、ゲート操作をしていただくなどの対応も行ってもらったため、事前排水をおおむね完了することができました。この事前排水完了から次の干潮時までの約半日間で累積雨量70ミリを超す降雨がありましたが、浸水被害や道路冠水もなく、次の自然排水可能時刻まで持ちこたえることができました。また、町内のとある水路の状況でございますが、事前排水後の水位と翌朝の水位を比較すると、約1メートル水位の上昇が見られました。水路越水まであと二、三十センチほどの余力が見てとれました。18日夕方の干潮時は潮高が1.1メートルと、潮間がよかったこともありましたが、適正に事前排水を行えば累積雨量70ミリから90ミリ程度には対応可能という照査にもつながった事案だと思っております。

次に、8月の状況を見てみますと、こちらも7月と同様に、地元の協力の下、16日の夕方の干潮に向けて事前排水を行いました。この頃は、穂肥時期のかんがい期であり、7月ほどの積極的な排水ではなかったように感じられましたが、16日は2回にわたる防災行政無線での事前排水の呼びかけを行い、20時頃にはほとんどの河川、水路でカマチ以下の落水対応をいただいております。降雨は、17日の夜明け前から激しさを増し、朝の干潮時をまたぐ形で降り続け、また干潮時の潮高は1.5メートルと比較的高く、排水が思うように進まない中で正午前後の降雨を受けた形となり、町内数箇所の道路冠水が発生するに至ったところでございます。この雨は、町内でも南側地域で降雨が多く、道路冠水は有明地域に集中して発生しました。

16日から18日の累積雨量は、観測ポイントごとに、白石小学校で251ミリ、白石駅西で231ミリ、河口堰で252ミリ、竜王で281ミリ、深浦ダムで319ミリ、杵島山では176ミリとなっており、最大値の深浦ダムと最小値の杵島山では143ミリの差が見られました。有明地域を中心に道路冠水が発生しました17日の自然排水が利かない時間帯——これは朝9時から大体夕方16時ぐらいまで——に注目しますと、白石小学校で96.5ミリ、白石駅西で83ミリ、河口堰で89ミリ、竜王で110ミリ、深浦ダムで140ミリ、

杵島山で57ミリとなっており、前に述べましたが、70ミリから90ミリの累積雨量に対応可能というような裏づけになる結果となり、累積雨量90ミリを超えた地域で実際に道路冠水が発生していたというような状況になっております。

今回の降雨によりまして、事前排水の有効性、重要性を再確認することができました。今後、事前排水を強化すれば、累積雨量100ミリ程度までは一時的に持ちこたえられる貯留ポケットが確保できるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

どうも報告、答弁をありがとうございました。

私も町内を回って非常に安心して、ああ、水が流れているぞというふうに幸せを感じるというか、そういうふうに思ったところです。

それでは、最後になりますけども、内水対策プロジェクトチーム統括監の副町長、同じ内容で答弁をお願いいたします。

○百武和義副町長

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まずもって、今回も町民の皆様方には、事前排水をはじめ防災対策に本当に御協力いただきましたことに心から感謝を申し上げるところでございます。

先ほども課長のほうから答弁がございましたけども、今回の降雨を受けまして感じたことは、事前排水は本当に大きな効果があるということと、事前排水をしても雨が降ればすぐまた元の水位に戻るということがありまして、これを地元説明の根幹として、嘉瀬川ダムの水もありますので、役場が事前排水の放送をしたときは底まで見えるぐらいの事前排水をお願いするということを今後も勧奨をしていきたいというふうに思っております。

○岸川信義議員

それでは最後に、実は町内で8月中旬の大雨に対する町民さんとゲート員さんからの声がありましたので、紹介したいと思います。町民の1人から、8月雨量に対して、今回は大して雨が降らなくてよかったとありましたので、私は〇〇さん、何ば言いようですかって、この3日間で200ミリ以上の雨が降っていますよって、役場の指示で事前排水ができて、降雨中でも排水があっているから安心して寝られるとですよと説明しましたら、そがん降ったとやというふうに、もう安心して、裏の川の水が引いてると人は安心できるんです。そういう表れだと思っております。また、ゲート員さんからも聞きました。町内にはゲート員とポンプ員さんが、900箇所あって、そこに300人おられますけど、その中の1人ですけれども、話は、テレビの天気予報で線状降水帯や大雨情報の発表があると役場から事前排水指示の放送や連絡があるだろうと緊張します、持ち場で作業をしていると役場職員さんや土地改良職員さんから水を流してくださいとあり、その顔を見て安心して水を流すことができますと。私たちが言うより役場の人たちが言うてくれて、流してくださいって言うて、うんって。やっぱりその後ろ盾があるわけですね、次の補給の水とか。そういうことを感じて言うて

おられると思ひまして、もう今から流してくんしゃいというふうに話をしました。

先ほど課長から、また副町長からありましたように、この事前排水の判断を下すのは非常に難しく、まず1つが総雨量や時間雨量の天気先の読み、2つ目は引き潮に係る潮間、3つ目は排水作業に対してポンプ員さんやゲート員さんへの連絡調整、時には詳しい説明をせんばならんと思ひます。4つ目は、相反して、農業用水との関連があると思ひます。そういう大変な仕事だと思ひております。しかしながら、今年の役場の対応は早く適切であつたので、町内の雨水による被害は小さかつた。私は、内水対策の対応は進んでいゝと思ひております。

大雨に対しても、これから内水対策プロジェクトチーム中心の役場で災害を発生させないまちづくりを行うことになると思ひますが、そういうことをすることで白石町は大雨でもつかりませんという評判が立てば家を建てやすくなるわけで、住宅も増えて、若い人たちが定住し、人口減少の歯止めとなると思ひます。何度にもなりますが、近年の夏場の天候は非常に暑くて、来年も大雨が降ると覚悟しておかなければならぬいでしょう。大雨に関しては、内水対策プロジェクトチームを中心とした白石町役場の活動で、白石町が安全であり、町が栄えることを願ひまして私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで岸川議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

13時44分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月14日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 吉 岡 正 博

事 務 局 長 久 原 雅 紀